ネットワーク

がんばっています

苦情対応から学んだこと



鳥取県鳥取市市民生活部環境局環境保全課主事 こいずみ こうき 小泉 広輝

島取市は島取県の東部・因幡地方に位置し、 千代川流域に広がる鳥取平野に形成された旧城 下町です。日本海に面し、内陸には日本最大級 の「鳥取砂丘」があります。あまり知られてい ませんがサンドボードやパラグライダーなどの アクティビティも楽しめます。観光の王道・砂 丘のほかにも市街地の西に広がる「湖山池」は、 日本最大級の池として知られ、周囲約 16km の 水辺には野鳥や水生植物が豊富で、サイクリン グや散策にぴったりのローカルな名所です。ま た、市北部から東部の海岸線は「山陰海岸ジオ パーク」の一部で、砂丘・砂浜・崖・岩礁など 多様な地形が連続しています。古来の日本海形 成から現在に至る様々な地質が存在し、それら を背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴 史に触れることができます。このように自然を 感じながらゆったり安心して暮らせるまちです。



湖山池に浮かぶ「青島」

また、県庁所在地でもある鳥取市は、平成の 市町村合併により市域が広がり、現在は中核市 に指定されております。医療・福祉・環境・都 市計画などの分野で権限が高まり、市民サービ スの質とスピードが向上していると考えていま す。さらには、全国各地の田舎暮らしに関する 情報等を発信している雑誌にて、鳥取市は、『住 みたい田舎』ランキング1位を2回獲得してい る実績があり、移住地の候補として全国からも 注目されています。こういった鳥取市ならでは の豊かな自然と都市機能がほどよく共存するま ちです。



鳥取砂丘 砂の美術館

さて、私は社会人経験者ですが今年の4月に 事務職として入庁し、苦情相談担当として1年 目の新人です。私が配属された環境保全課は典 型七公害の他に、産業廃棄物関係や湖沼の浄化 対策の業務を所管しており、他の課に比べて技

術系の職員の割合が多く、専門性の高い業務が 求められる課でありました。さらに今年は前年 同時期と比べて環境関連苦情相談件数が2倍以 上に増えています。季節的要因だけでは説明し きれない増加と考えており、生活音や建設工事 に伴う騒音、においに関する苦情が多数となり ました。また、そのうちの約9割が法令の規制 対象外となる相談でした。そのような事情もあ り、自分で納得できるまで、理解出来ていない まま現場に出ることがあり、新人の私にはレベ ルの高い業務であったと感じています。振り返 れば、初めのころは相談者の納得のいく対応に 苦戦し、長期化する相談が多くなっていた様に 感じます。そのため、いち早く自分の業務につ いて十分に理解することが必要だと思い、関連 する法令について勉強しました。積極的に研修 にも参加し、実際の苦情対応にも積極的に現場 に出向き、いち早く対応できるように努めまし た。法令が制定された経緯や目的から理解し、 自分の仕事の法的根拠と限界を自分の言葉で説 明できるまで自信がついていき、現場にも慣れ ていきました。

ある程度件数をこなすうちに、法令をしっか り理解することは別の意味でも重要であると感 じました。環境行政は事案により事業活動を規 制するものです。法令を理解しないまま相談者 のみの要望を聞いていれば、規制事項を超えて 対応することとなり、職権乱用につながりかね ません。苦情対応はその場その場で求められる 対応が変わっていき、お話を聞く中で苦情者側 により沿って行きそうになる場面もありました が、法律の目的と内容を忘れず、あくまでも中 立な立場で、対応するよう意識するようになり ました。その結果、法的根拠を超える要望や不 当な対応要求に対しては、「できないことはで きない」としっかりとお伝えしご理解いただけ

るようになり、一貫した内容で対応の長期化を 防げるようになりました。

とはいえ、「法律に該当しない」と説明する だけでは、解決しないのが現実です。ひとまず は、お話をしっかり聴き、規制の対象外であっ ても、できることはあると思います。可能な限 り現地を確認し、発生状況や時間帯、周辺環境 を自分の目で確認し、法に基づく対応はできな いけれども、相談に乗り、一緒に問題を解決に 進めていく手助けはできます。どこまで相談に 乗るのかの線引きが難しいところではあります が、「規制対象外だから対応できない。」と相 談を受けた時点で決めつけるのは個人的に違和 感を覚えます。先日出席した環境省の研修の中 で「原因者と相談者の被害感のギャップを埋め る」という言葉がありました。相談者と原因者 の間を保ちつつ、事実を共有しながら双方の受 け止め方の違いを少しずつ縮めていくこと、こ れが苦情相談員の役目だと心に刻みました。近 年はライフスタイルの変化や地域のつながりの 希薄化により苦情相談は増加傾向にあり、さら には価値観の多様化に伴ってこれまでにない新 たな相談内容も顕在化していると感じています。 だからこそ、規制基準にとらわれすぎず、より 広い視点で丁寧に向き合うことが今後も必要だ と思っています。経験の浅い私ですが、先輩職 員の力も借りながら、適切な対応ができるよう になりたいです。



しゃんしゃん祭り